

第4回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議
議事録要旨

平成25年2月22日(金)

10時00分～12時00分

会場：大田区立消費者生活センター 2階 大集会室

[配布資料]

資料1 平成24年度事業実施 報告書

別冊資料1 第5回おおたユニバーサル駅伝大会（記録集）

別冊資料2 ユニバーサルデザイン合同点検（池上梅園）

別冊資料3 ユニバーサルデザイン合同点検（鵜の木特別出張所）

別冊資料4 おおもり街なか“すいすい”プラン

別冊資料5 ひろげよう心のバリアフリー

別冊資料6 エスカレーター安全な乗り方

参考資料 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針

[出席者]

(区民推進会議委員) 17名

産業能率大学教授 斎藤委員/お茶の水女子大学大学院准教授 松田委員/公募 大内委員/公募 李委員/NPO 法人大身連 宮澤委員/大田区知的障害者育成会 佐々木委員/レモンホームケアサービス 柳谷委員/ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会 高橋委員/蒲田東口地区まちづくり協議会 飯尾委員/大森駅東地区近代化協議会 堀委員/大田区自治会連合会 小山委員/特定非営利活動法人 男女共同参画おおた 古澤委員/NPO 法人日本語ぐるりっと 飯島委員/大田商店街連合会 鷹西委員/大田観光協会 鳴島委員/東日本旅客鉄道株式会社 高橋委員/東京急行電鉄株式会社 富田委員

(庁内推進委員) 15名

福祉部長/まちづくり管理課長/経営担当課長/広報課長/施設管理課長/国際都市担当課長/観光課長/高齢計画課長(代理)/障害者施設計画担当課長/子育て支援課長/都市開発課長(代理)/住宅課長/都市基盤管理課長(代理)/連続立体事業再開発担当課長/教育委員会指導課副参事(代理)

(事務局)

福祉管理課長/福祉管理課担当係長/福祉管理課担当/まちづくり管理課担当係長/まちづくり管理課担当

(傍聴者) 0名

[次第]

1 開会

開会のあいさつ 福祉部福祉管理課長

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

【議題】

4 前回会議で出された課題

- ・総合学習支援に関するアンケートの実施について
事務局より資料1に基づき説明
- ・UD研修の実施について
施設管理課より資料1に基づき説明

会長

内容についてご説明していただきました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。質問ですが、UD研修は年1回ですか。

施設管理課長

初めての研修で、今後のやり方については検討したいと思いますが定期的に実施できればと思っています。

A委員

少しお伺いしたいのですけれど、p89の職員研修のタイトルですが「建築物のユニバーサルデザイン」ということで、主に施設、ハードの面のユニバーサルデザインの研修ととらえてよいのでしょうか。この推進会議では、ハード面だけではなくソフトの面も非常に重要視して進めてきたと思うのですが、研修でどのように扱っているでしょうか。

施設管理課長

今回の実務研修は、施設の整備を担当する施設管理課の中で実績等をもとに研修をさせていただきました。

B委員

初めての研修だとお話しですが、施設管理課だけではなく大田区がどういうふうになっていくのか、一区民としての関心から申し上げると、区の行政の責任者とか、区の現場の担当者とか、上下とか、担当の枠を超えて全体で変わっていく方向で、コミュニケーションをとるような方向で考えていただければと思います。

C委員

ユニバーサルデザインは、ハードとソフトが両輪のようにしてファンクションしていくものです。一方で技術職の方にどのあたりがポイントかというのを知りたいのもきわめて重要です。今回、資料をみてみると一回目ということでそのあたりのポイントを見ていただけたのではないかと思います。今後の課題として、推進部会でも議論をしていきたいと考えていますが、庁内での色々な部署でのシームレスな連携というものが問われてくると思います。まだ、1回目ということで今後の展開の中で部署間をまたいだ検討ですとか検証のようなものを企画されてい

ってはいかがかなと思いますし、そのような提言を推進部会でもさせていただきたいと思います。

施設管理課長

最初のソフト面の視点からの研修も大切ではないかというご意見ですが、そのとおりだと思います。ハードを担当する立場としてソフト面の視点も役立てて行きたいと考えています。また、部署間での連携につきましては、区全体としてどのような取り組みが出来るか検討させていただきたいと思います。

会長

このような研修は重要ですのでハード、ソフトを組み入れての研修とか、幅広く庁内での連携をとった研修に取り組んでいくということを進めていただければと思います。それでは、次の議題、ユニバーサルデザインのまちづくり事業の実施状況ということで、事業実施（概要）、ユニバーサルデザイン合同点検、“すいすい”プランの順番に説明していただいて、まとめてご意見をいただきたいと思います。

5 ユニバーサルデザインまちづくり事業の実施状況について

- ・ 事業実施（概要）について
事務局より資料1に基づき説明
- ・ ユニバーサルデザイン合同点検（池上梅園）について
事務局より別冊資料2について説明
- ・ ユニバーサルデザイン合同点検（鵜の木特別出張所）について
事務局より別冊資料3について説明
- ・ （仮称）おおもり街なか“すいすい”プラン
まちづくり管理課より別冊資料4について説明

会長

今までの説明で、内容等についてご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いします。

A委員

今、ご説明していただきました資料の中に道路特定事業というのがあります。私は、環七とジャーマン通りがぶつかった地域に住んでいます。ここには、環七をわたる横断歩道がなく歩道橋しかありません。また、横断歩道が非常に遠い。バリアフリーの観点からいうと非常に問題があると常々考えています。足の不自由な方、高齢者の方がとても大変だと思います。これに関して、改善の可能性はあるのでしょうか。

まちづくり管理課

計画の範囲については、駅と生活関連施設を結ぶ経路の範囲とさせていただきました。いただいたお話はこの計画の範囲外ではありますが、歩道橋の落橋や横断歩道の設置については、道路管理者を含め検討していくことが必要だと思います。お話については、理解させていただきます。

A 委員

東京都の管轄と大田区の管轄が入り組んでいて、むずかしい課題だとは思いますが、実際に使う立場に立って考えていただければ、ユニバーサルデザインの観点からはとても見逃せない状況だと思っていますのでよろしくお願いします。

B 委員

UD パートナーに登録している視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由の方、それぞれの立場から点検する際、意見の集約はどのように行っているのでしょうか。

事務局

UD パートナーによる点検会では、お話しでましたように視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由など色々な立場からのご意見をいただき、意見を調整するための意見交換会を実施しています。大田区で進めている段差解消ブロック導入にあたっての視覚障がい者、車いす利用者の方の意見の調整の経緯について、副会長がよくご存知ですので、よろしくお願いします。

D 委員

車道から歩道に移るときにある、車道と歩道を区別する3本の突起のある点字誘導ブロックについては、視力障がいの方、車いす利用者の方の了解を得て導入しています。以前は、車いす利用者は車道から歩道に登れなかった。今の形になって、視力障がいの方、車いす利用者の方の意見の対立はなくなっています。

会長

次にその他で、ユニバーサル駅伝大会、エスカレーターの取組み、心のバリアフリーの冊子の件、順番に取組んでおられる委員の方からご説明をお願いします。

6 その他

- ・ ユニバーサル駅伝大会
E 委員より別冊資料 1 に基づき説明
- ・ エスカレーターの取組み
D 委員より別冊資料 6 に基づき説明
- ・ ひろげよう心のバリアフリー
F 委員より別冊資料 5 に基づき説明

会長

今、活動報告をいただきましたが、お聞きしたいことなどございますか。

B 委員

総合学習支援事業を見学させていただきました。私は、大人と子どもを分ける必要は常々ないと思っています。知的障がい者理解（心のバリアフリー）の活動ですが、自治会・町会に働きかける計画はお持ちなのでしょうか。

F 委員

かつては、自治会・町会の婦人会の研修に呼んでいただいたことがあります。民生委員の方には働きかけをしていますので、先日は雪谷地区の民生委員のみなさんにお話をさせていただきました。自治会・町会さんとは、なかなかうまくで

きていません。いい方法がありましたら、教えていただければと思います。

G委員

雪谷地区の民生委員さんにお話をされたということですが、結果はどうでしたか。

F委員

大変分りやすいという声を聞きました。

G委員

連合会は18ブロックあります。お話の内容が好評ということであれば、連合の方に働きかけるなど、お手伝いができることがあればお手伝いさせていただきます。

会長

よろしくお願ひします。先ほどのユニバーサル駅伝は、9月29日ということでは是非UDパートナーを含めて、委員の方々も積極的に参加していただければと思います。D委員のエスカレーターの取組みですが、投げかけていくことが大事だと思います。心のバリアフリーは、うまくつながりました。どんどん地域に広げていっていただければと思います。

それでは、部会の活動報告をお願いします。

7 部会活動報告

- ・ UD推進部会について
C委員が資料1に基づき説明
- ・ UD普及部会について
F委員が資料1に基づき説明

会長

推進部会と普及部会の活動を説明していただきました。何か、お聞きしたいことがございましたらよろしくお願いします。

H委員

推進部会に参加させていただいています。高齢者の立場から一言お話をさせていただきます。社会福祉協議会に高齢者の疑似体験のセットがあり、小学校などへ貸し出しをしています。高齢者の目線で考えをまとめる場合には、こうしたものも利用していかなければと思います。

会長

幅広い対象で考えることは重要です。それぞれに気が付いたことを出し合って、部会のなかでどのように展開できるのかを考えていければよいと思います。

最後に意見交換ということで、みなさんの自由な意見を聴きたいのですが、「多分化共生推進協議会の概要版」という資料が配られていますので、まずこちらの資料の説明をA委員からしていただき、これも含めて自由に意見交換をしたいと思います。では、よろしくお願いします。

8 意見交換

- ・ 多分化共生推進協議会について
A委員が「多分化共生推進協議会 概要版」に基づき説明

会長

それでは、全体を通してご意見をいただければと思います。

C委員

F委員の方からご紹介をいただきましたハ王子市の「障害のある人もない人も共に安心して暮らせるハ王子づくり条例」ですが、これに補足の説明をさせていただくと、「障害者に対する市民及び事業者の理解を深め、障害者に対する差別をなくすための取組を推進するため、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるハ王子づくり条例」を策定しましたとあります。これは、障がいを理由とした差別を社会からなくすという試みの具体的な表れです。2006年に国連で「差別禁止条約」が批准されました。それは、参加の権利、居住の権利、もしくは合理的配慮といわれるようなものをきちんと作るということを国連が作りました。多くの国が批准していますが、日本はまだ批准はしていません。近い未来に批准していくことになると思います。千葉県、岩手県などは自治体レベルで先取りしてやっています。是非、これ（障害のある人もない人も共に安心して暮らせるハ王子づくり条例）はみなさんにも見ていただきたいですし、この委員会のなかでもご紹介できればと思っています。

B委員

区のホームページをよく拝見させていただいて、関心のあるものに出席させていただいている。先ほど説明の中でF委員から区民大学のお話がでましたが、このユニバーサルデザインのまちづくりに公募させていただいてから、区民大学ではどのような講座が開かれているのか調べてみました。福祉講座が28年間開かれていることを知りました。28年間開催されているのに区民にどれだけ知られているのか。それぞれの部署で長年続いていることが、広がりをもたないのはもったいないと思います。

会長

会議のほうをまとめさせていただきます。ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針が策定されて、まちづくりの考え方方が示され、それが実施事業報告書のp2に3つの柱としてあります。今日の報告、意見交換を踏まえて見ますと地域で具体的な事業として進んでいると評価できると思います。しかし、多様な視点で見ていくとさらに内容を充実していく、また改めて内容を深めていくことが重要なことがあります。是非、今日、いただいた意見も踏まえながらこのまちづくりのアクションプランの内容を深め、広げていっていただければと思います。わたしたちは、ここで議論をしていますが、みなさんは地域に戻られましたら色々なつながりがあると思います。会議の中でも、先ほどの自治会との関係ではありませんが、新しいつながりも生まれる可能性もあります。是非、こうした取組みを知らせると同時に巻き込みながらそれを地域に定着していっていただきたい

と思います。地域の関係する方を巻き込んで実践していくことが大事だと思います。そうすると、最初にお話した、ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の基本的な考え方方が実践に結びついていくのかなと思います。よろしくお願ひします。それでは、次第の方は終了しまして、事務局のほうから、連絡事項ありましたらよろしくお願ひします。

事務局

本日は、会長、委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見を賜りありがとうございました。この場で、意見を述べられなかつた方は、事務局の方に個別にいただければと思います。次の推進会議は、平成25年7月中旬頃に開催したいと考えています。改めて、ご通知等差し上げますのでよろしくお願ひします。本日の会議は、これにて終了します。ありがとうございました。